

---

第2回江府町議会3月定例会会議録（第3日）

令和2年3月25日（水曜日）

---

議事日程

令和2年3月25日 午前10時開議

- 日程第1 議案第2号 江府町移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第3号 江府町監査委員条例の一部改正について
- 日程第3 議案第4号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第5号 江府町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第6号 江府町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
- 日程第6 議案第7号 江府町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第8号 江府町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第9号 江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第10号 江府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 江府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第12号 江府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第13号 江府町保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第14号 江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第15号 江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第16号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第16 議案第17号 旧御机分校に係る指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第18号 旧下蚊屋分校に係る指定管理者の指定について

- 日程第18 議案第19号 江府町江尾地区地域活性化施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第35号 令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第20 議案第36号 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第37号 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）
- 日程第22 議案第38号 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）
- 日程第23 議案第39号 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第40号 令和元年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第41号 令和元年度江府町下水道等事業会計補正予算（第4号）
- 日程第26 委員長報告

1. 江府町議会予算特別委員会審議報告

（1）一般会計予算特別委員会

（付託審議 議案第20号）

（2）特別会計予算特別委員会

（付託審議 議案第21号から議案第34号まで14件）

日程第27 委員長報告

（陳情等の審査報告）

陳情第1号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書提出を求める陳情

（教育民生常任委員会）

陳情第2号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情

（教育民生常任委員会）

陳情第3号 日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める陳情

（総務経済常任委員会）

陳情第4号 公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書

(教育民生常任委員会)

陳情第5号 厚生労働省による公立・公的病院名の公表と白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情

(教育民生常任委員会)

日程第28 発議第1号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書提出について

日程第29 発議第2号 公立・公的424病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請を白紙撤回し、地域医療を充実するよう求める意見書の提出について

日程第30 議員派遣の件について

日程第31 閉会中継続調査について(議会運営委員会)

日程第32 閉会中継続調査について(総務経済常任委員会)

日程第33 閉会中継続調査について(教育民生常任委員会)

日程第34 閉会中継続調査について(広報公聴常任委員会)

日程第35 閉会中継続調査について(庁舎等公共施設建設調査特別委員会)

日程第36 閉会中継続調査について(議会改革調査特別委員会)

---

出席議員(9名)

1番 森田哲也	3番 阿部朝親	4番 上原二郎
5番 空場語	6番 三好晋也	7番 三輪英男
8番 川上富夫	9番 長岡邦一	10番 川端雄勇

---

欠席議員(1名)

2番 川端登志一

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 下垣吉正

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	教育長	富田敦司
総務総括課長	池田健一	住民課長	川上良文
農林産業課長	末次義晃	建設課長	小林健治
教育課長	加藤邦樹	福祉保健課長	生田志保
企画財政担当課長	松原順二	会計管理者	藤原靖

---

午前10時00分開議

○議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告は、川端登志一議員の1名ですが、定足数に達しております。ただいまより、令和2年第2回江府町議会3月定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第1 議案第2号 から 日程第17 議案第18号

○議長（上原 二郎君） 日程第1、議案第2号、江府町移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてから、日程第17、議案第18号、旧下蚊屋分校に係る指定管理者の指定についてまで、以上、17議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第2号、江府町移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第2号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2、議案第 3 号、江府町監査委員条例の一部改正について。

議案第 3 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 3 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 4 号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第 4 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、議案第 5 号、江府町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第6号、江府町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について。

議案第6号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第7号、江府町国民健康保険税条例の一部改正について。

議案第7号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第8号、江府町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第 8 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8、議案第 9 号、江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第 9 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 9 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9、議案第 10 号、江府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第 10 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第11号、江府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第11号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第12号、江府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について。

議案第12号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第13号、江府町保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について。



議案第13号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第14号、江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第15号、江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第16号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

議案第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第17号、旧御机分校に係る指定管理者の指定について。

議案第17号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第18号、旧下蚊屋分校に係る指定管理者の指定について。

議案第18号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第18号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第18 議案第19号

○議長（上原 二郎君） 続いて、日程第18、議案第19号、江府町江尾地区地域活性化施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、三輪英男君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時11分再開

○議長（上原 二郎君） 再開します。

議案第19号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

.....

午前10時12分再開

○議長（上原 二郎君） 再開します。

.....

日程第19 議案第35号 から 日程第25 議案第41号

○議長（上原 二郎君） 日程第19、議案第35号、令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）から、日程第25、議案第41号、令和元年度江府町下水道等事業会計補正予算（第4号）まで、以上7議案を一括議題とします。

これから、議案等に対する質疑を行います。

日程第19、議案第35号、令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）。

議案第35号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第35号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20、議案第36号、令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）。

議案第36号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第36号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 1、議案第 3 7号、令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 5号）。

議案第 3 7号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 3 7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 2、議案第 3 8号、令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 5号）。

議案第 3 8号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 3 8号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 3、議案第 3 9号、令和元年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 2号）。

議案第 3 9号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 39 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 24、議案第 40 号、令和元年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）。

議案第 40 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 40 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 25、議案第 41 号、令和元年度江府町下水道等事業会計補正予算（第 4 号）。

議案第 41 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 41 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 6 委員長報告

○議長（上原 二郎君） 会期中の議案の審議を付託した各予算特別委員会から、本日議長へ 15 件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第 2 6、委員長報告。一般会計予算特別委員会、付託審議、議案第 2 0 号、特別会計予算特別委員会、付託審議、議案第 2 1 号から、議案第 3 4 号までの 1 5 件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

一般会計予算特別委員会委員長、三輪英男君。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三輪英男議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（三輪 英男君）

報 告 書

1. 事 件 名 (1) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
2. 事件の内容 予算審議
3. 審議の経過 令和 2 年 3 月 5 日、第 2 回江府町議会 3 月定例会（第 1 日）において付託された上記予算について、令和 2 年 3 月 9 日、1 1 日及び、1 2 日委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について認定する。
5. 少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

令和 2 年 3 月 2 5 日

江府町議会一般会計予算特別委員会

委員長 三輪 英男

江府町議会議長 上原 二郎 様

—— 1 枚おはぐりくださいませ。

一般会計予算特別委員会参考意見

令和 2 年度の江府町一般会計予算は、4 3 億 1 , 5 0 0 万円で、令和元年度予算額に対し前年

比108%、金額にして3億2,200万円の増額となっている。

主な新規事業として、デジタル防災行政無線事業、木谷沢溪流遊歩道整備事業、町営バス・タクシー購入事業、町内循環バス運行等が挙げられるが、今年の6月に完成予定の新庁舎建設事業にかかる予算が増額予算の大半を占めている。

#### 総務課

- (1) 令和2年6月に待望の新庁舎が完成するにあたって、住民の利便性、職員の就労意欲の向上、効率的な情報システム・ネットワークの構築等に努め、更なる良質な住民サービスが提供できるよう努力されたい。
- (2) また、その他の施設は、老朽化が顕著に表れているものもあり、その維持管理には、特段の配慮が必要となる。耐震改修促進化計画あるいは、公共施設等管理計画に基づき的確に維持管理されたい。
- (3) 令和3年1月開始のデジタル防災無線について、機械的、経済的な設置意義や利用方法について町民に十分周知し、効率的かつ効果的な使用に努められたい。
- (4) せせらぎ公園、あやめ館の管理については、今後ますます健康志向の高まりによってグラウンド・ゴルフをはじめ各種スポーツ等の利用が考えられる。町民のニーズにこたえるための確に管理に努められたい。
- (5) 現在流行中の新型コロナウイルスをはじめ、将来発生する可能性のある伝染性病原体に対し必要な備品を備蓄するよう努められたい。

#### 住民課

- (1) 新交通体系については、新年度に自動車を購入し、町営バス・町民タクシーの運行を令和3年度から開始する。しっかりとした運営規約・規則を整備し、十分な周知活動のうえ、住民の利便性を高めるとともに安心安全な運行に努められたい。
- (2) お試し住宅事業は、町内へ移住定住を考える人たちには最良の機会を得ることになる事業である。従って各方面への広報活動には、特に意を用いるべきである。また、本施設を切れ間なく活用し、移住者や町民の交流の場となる施設とされたい。
- (3) ふるさと納税は、少しずつではあるが増えている。しかしながら、さらに一層の増額を望むものであります。目標金額を設定し、その実現に向け努力されたい。また、寄付者には、返礼品の充実はもとより、その用途や効果などを報告し、次につながるサービスを実施されたい。
- (4) NPOこうふのたよりに集落支援員を3名設置しているが、業務内容を精査されたい。ま



た、ふるさと納税の増額に数値目標を設定し、取り組んでいただきたい。

- (5) 新規事業の町内若年世帯定住促進について、しっかりと告知し、若者定住につながるよう努められたい。

.....  
——続きまして、  
.....

#### 福祉保健課

- (1) 福祉保健課の事業の底流には、すべての病気やけがを未然に防ぐことが基本となっている。健康教育、健康相談、健康診査等を更に充実させ、あらゆる病気やけがの予防に努められたい。また、健康維持、体力の向上のため健康施設利用者が多くなるような施策を立案、事業化されたい。
- (2) 買い物福祉サービス支援事業として、現在、町内の移動販売業者に対して高齢者世帯の安否確認など様々な業務を委託している。今後も高齢化に伴って事業の重要度は増していくと思われる。従って、本事業の継続と内容が更に充実するよう努められたい。
- (3) 総合福祉センターは、築20年が経過しており、施設の老朽化が進行している。新庁舎の移転に伴い、職員の配置と合わせ、今一度、施設の有効な利活用を考えられたい。

#### 農林産業課

- (1) 農業公社の存在は、町内農家にとって必要不可欠な存在となっているが、将来に向け受託作業以外にも活路を見出し、健全経営に向け努力されたい。
- (2) 法面管理省力化事業をはじめ、継続的な事業については、前年実績をしっかりと確認検討し、それが次年度に生かされる良好な成果に繋がるよう努められたい。
- (3) 市民農園施設管理事業においては、協力隊の活動契約が終了した。今後、今までの慣行にとらわれない実用的で合理的な維持管理計画の履行を実施されたい。
- (4) 地方創生ふるさと応援事業については、ブランド化の意義は大きくその成果が待たれるところである。一方、町内には、同じようにブランド化を進める産品があり、是非ともこれらの一元化に努められたい。
- (5) 有害鳥獣駆除事業について新年度よりジビエ解体処理施設が稼働開始する。このことによって一層有害鳥獣の駆除が促進され、農家の被害が軽減され町内農家の生産意欲向上に貢献する。従って、本事業の持つ意味合いは、大きく今後も切れ間のない事業を継続されたい。

(6) エバーランド奥大山、エーデルワイスの利活用について、また、維持管理については早急に方針を決定し、周辺の景観を活用し、観光事業に支障をきたすことのないよう立案実行されたい。

(7) 観光協会の補助金の増額について、今後の社団法人化を検討し、町の補助金に頼るだけでなく自主財源の確立を図られたい。

#### 建設課

(1) 新庁舎移転に伴う、町道役場前線道路新設事業について、何よりも安全を優先した設計により、多くの町民が安心して利用できる道路の新設に努められたい。

(2) 町道下安井舟場線道路改良事業については、一朝有事の場合、本町のみならず隣接町にも有効な路線となる。関係住民の安心安全を担保するためにも

.....  
——1枚おはぐりください、

.....  
確実に事業遂行されたい。

(3) 災害防除については道路法面及び橋梁などの各施設は老朽化してきている。定期点検事業を遅滞なく進め、適切な時期に適切な処理を施し、町民の安心安全を確保されたい。

#### 教育委員会

(1) 新型コロナウイルスの感染被害の長期化に備えて万全の態勢を取られたい。特に保育園については厳重な予防策を実施されたい。

(2) 義務教育学校について入念な計画と準備により、当初予定の時期に開校となるよう努力されたい。

(3) 外国青年招致事業は、本年より民間から外国語指導助手を採用し、その任に当たる。費用が増額する分、その効果があるのか十分検証されたい。

(4) 社会教育の充実のため社会教育主事の資格の取得にむけ努力されたい。

(5) 地域未来塾について現状を分析し、多くの対象者に魅力的な運営を施し、学力の向上に貢献されたい。

.....  
以上でございます。

○議長（上原 二郎君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

川上議員。

○議員（8番 川上 富夫君） この一般会計の予算審議については、しっかりと議会の方で審議をさせていただき、可とするものというふうにあります。しかし、内容的には、かなり議会の中で厳しくこれを精査させて申し上げております。この意見書の中には、書いていない部分というのは大きなものがあります。本当は、町長に出させていただいてこの意見をしっかりと聞いてもらうというのが本質でありますし、また7月に改選があるにあたってみても、それを含めても大きな予算を今回挙げておられるということについては、特に庁舎、いろんな無線等の関係を含めてでございますけども、これが町民の為にしっかりと活かされるということを踏まえて議会の方では審議してまいりました。それは、当然これが執行されるにあたってみても、また町民がこの会計をしっかり活かして行って良かったなということにするためには、町長が先頭になってそれを活かしていくということを改めて聞かせてもらって進めてもらうことが是非必要かなというふうに思ってこの場所を借りて質問させてもらっております。是非お願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） この場で何をお聞きになっているかということ、この予算審議にあたって今年改選があるんだけど結構肉付けというか骨格ではなくてしっかり出しているのもその思いをということだと思います。実は、それに関しましては、行財政方針のところでは申し上げたつもりではあります。未来計画というのを作っておりまして、実は、この計画は、来年度まで計画期間があります。それに従って、事業を作らせていただきました。その中で1番大きなものは、やはり庁舎これが1番大きいです。これは、長年の懸案事項でありましたし、何年かかかまして、これがようやく実現の運びになって今年6月末には完成と。ただ、これを生かすも殺すも、中身をどう運用していくかということだと思います。私は特に思いますのは、やはりこれから人口減少に立ち向かっていくためには、職員が一丸となってまちづくりに進んでいかなければいけないということを強く思っています。その為に出来ることをやっていきたいというふうに思います。これが1番であります。もう一つ、職員が頑張るんですけども、町民の方も一緒になって協働のまちづくり、役場だけでは出来ない所を一丸となってやる、そういった向きに仕掛けていくようなことをやっていきたいと思っております。事細かにすべてのことについては申しあげませんが、特に私が力を入れたいと思っておりますのは、教育です。やはりこれから義務教育学校のこともあります。コミュニティ・スクールもあります。やはり江府町の未来を作っていくのは、今の若い子どもたち、そして、それを見ている親の世代。そういったところでしっかりサポート出来るようなことをやっていきたいというふうに思っています。繰り返しになります

けども、行財政方針のほうでも申し上げましたけれども、特にこの辺りを重点に置いて進めていきたいと思っておりますので、ご理解の程、賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川上議員。

○議員（8番 川上 富夫君） 分かりました、当然その言葉が聞きたかったということもありますし、議会のほうにしっかりとフィードバックしていただきながら、また、相談をしていただくか、進みていただきたいということも併せて要望して終わります。

○議長（上原 二郎君） 答弁はよろしいですか。

○議員（8番 川上 富夫君） 結構です。

○議長（上原 二郎君） 他に質問ございませんか。

空場議員。（「立てってして」と呼ぶ者あり）

○議員（5番 空場 語君） ふるさと納税の部分でいろいろと予算の中で審議もありました。1,500万いうんではなしに、3,000万あるいは1億くらいに設定して魅力ある江府町に投資していく体制を作ってください、それに今の状態では、なかなか難しいかもしれませんが集落支援員も町税の枠内で1人採用したわけですから、町の行政と併せて企画会議というかふるさと納税を推進するようなシステムと言いますか企画会議みたいなものを作って3,000万くらいは設定をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ふるさと納税の関係でございます。これは、私も当然額を増やしていく必要があるというふうには思っています。日南町さんの例を引き合いに出してあれなんですけども、これも額を1億という目標を立てられてやられたんですけど、なかなかすぐすぐにはなっていません。そこまで到底届いていないのが状況です。ただ、私どももやはりやり方をいろいろ考えて今の1,000万、1,500万。それをまた倍増、または、1億とか本当に目指していきたいと思っております。その為には、やはりさっきも言いましたけど、職員一丸となってアイデアを出すということも大事だというふうに思っておりますので、その辺りは、担当課は住民課なんですけども、そこだけに任さずにやっていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば、よろしいですか。

他に質疑があれば。阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 先程、町長の川上議員さんの答弁でもお聞きしました。教育関係、

若者関係、十分に私も承知はしておりますし、それも必要なことだというふうに十分に私も理解をしておりますが、農業が衰退すると地域は崩壊するということも言われております。特にそういう所に視点を置きながら、今後も町長さんの行政の方向性も重視していただきたいと思いたくてもその点いかがでございましょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 決して農業に力を入れないわけではありません。これは、福祉も同じなんですけれども、結局問題は担い手だと私は思っています。どうやれば担い手を作れるか。今も頑張っている方もいっぱいおられますけれども、結構年齢が高齢化しております。そこにやはり若い人がどんどん入っていただくようなことをこれから仕掛けていく必要があると思っております。ですので、そういう意味でやはり教育これは大事。ただ時間がかかります。ただ今一つ言えるのは、今、日野高校の問題などもありまして、出来ればそういったところからも農業に従事していただくような人を江府町のほうに入っていくようなことも考えてみたい。そういった意味で日野郡3町でのふるさと教育も進めて行こうかということを考えておりまして、農業を決して蔑ろにしているわけではありませんで、先を見通したときに、やはり後継者対策、ここをなんとかしていきたいというのが私の思いであります。以上です。

○議長（上原 二郎君） 阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 分かりました。それは十分私も承知をしておりますけれども、ただもうどう言うんでしょうかね、60歳現役が70歳に現役、80歳現役、今90歳が現役で頑張って、やっと地域が保っているような集落もあるわけでございますので、そこら辺は十分に肝に銘じて行政を進めていただきたいと思いたくしますのでよろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁は。

○議員（3番 阿部 朝親君） よろしいです。

○議長（上原 二郎君） よろしいですか、他にありますか、よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案 1 件、江府町一般会計予算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、特別会計予算特別委員会委員長、阿部朝親君。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（阿部 朝親君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 阿部朝親議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（阿部 朝親君）

---

## 報 告 書

### 1、事件名

- (1) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- (2) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (5) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (6) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 令和 2 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- (10) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (11) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (12) 令和 2 年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- (13) 令和 2 年度江府町簡易水道事業会計予算
- (14) 令和 2 年度江府町下水道等事業会計予算

### 2、事件の内容 予算審議

3、審議の経過 令和 2 年 3 月 5 日、第 2 回江府町議会定例会（第 1 日）において付託された前記 1 4 件の予算について、令和 2 年 3 月 1 3 日委員会を開催して審議した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

令和2年3月25日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 阿部 朝親

江府町議会議長 上原 二郎様

特別会計予算特別委員会参考意見

○住宅新築資金貸付事業特別会計

- ・ 滞納者が5名で滞納金が約900万円ある。引続き徴収事務に努力されたい。

○国民健康保険特別会計（事業勘定）

- ・ 一般被保険者医療給付費分が増加傾向にある。県への納付金の支払いのための財源として基金の取り崩しが見込まれる。健康診断の充実等による医療費抑制対策をさらに進められたい。
- ・ 国民健康保険税の料率の算定においては資産割の廃止を検討されたい。

○国民健康保険特別会計（施設勘定）

- ・ 経営診断の結果、人件費比率が高いとの指摘があったが電子カルテの活用により事務の効率化を進め人員削減に努力されたい。

○介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

- ・ 安心ホットライン事業の拡充を望む。
- ・ 介護予防普及啓発事業等により、要支援、要介護状態になることを未然に防止できるようより一層努力されたい。

○介護老人保健施設特別会計

- ・ 施設整備や備品の充実に対しては、多額の予算を投入して進めているが、一方、入所を希望されている方がかなり待っておられる状況が続いている。早急に受け入れ態勢の改善を求める。福祉保健課においても指導監督を自覚し、住民の要望に応えられるよう努力されたい。

○簡易水道事業会計

- ・ 深山口地区水源改良事業については、事業内容等を再検討の上、費用の削減について努力されたい。
- ・ 水道施設の適切な管理により費用削減に努められたい。

○下水道等事業会計

- ・ 川筋地区集落排水施設と江尾地区公共下水道施設の統合による維持管理費用の削減が見込ま

れるが、その他の集落排水処理施設等も適切な管理により費用削減に努められたい。

- 下水道への接続並びに合併浄化槽の設置の進捗率が伸び悩んでいるように思考されるため、進捗率を上げるための努力をされたい。

.....

以上です。

○議長（上原 二郎君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本委員会の付託議案14件は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

.....

## 日程第27 委員長報告

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第27、委員長報告、陳情等の審査報告。審査を付託した各委員会より審査報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長、阿部朝親君。

○総務経済常任委員会委員長（阿部 朝親君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 阿部朝親議員。

○総務経済常任委員会委員長（阿部 朝親君）

.....

## 陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第3号)

日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める陳情



(2) 理由 現政権は従軍慰安婦の強制連行のお詫びの趣旨である河野談話の見直しはしないと宣言している。検証はするという事で進んでいる。日韓友好は異論のないところであるが、国交正常化の段階で戦後補償は一切放棄するという事を尊重して、不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和2年3月25日

総務経済常任委員会委員長 阿部 朝親

江府町議会議長 上原 二郎 様

.....  
以上でございます。

○議長（上原 二郎君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

（陳情第3号）日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、教育民生常任委員会委員長、三輪英男君。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三輪英男君。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君）

.....  
陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第1号)

選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書提出を求める陳情

- (2) 理由 本来、豊かな社会とは男女とも「多様な生き方」ができる社会である。しかしながら、夫の姓を選択する夫婦が95%という現実の中で妻の姓を選ぶには、夫だけでなく親族の理解をも得るため、普段の理解が大事であり、今後ともそこに思いを共有する努力が大切と思います。よって、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和2年3月25日

教育民生常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 上原 二郎 様

.....  
——おはぐりください、1枚。  
.....

#### 審査の結果

##### 1、採択とすべきもの

###### (1) 件名 (陳情第2号)

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情

- (2) 理由 今年、1979年に国連で「女性差別撤廃条約」が採択されてから40周年です。そして、1999年に本契約をより実効性のあるものにするために「選択議定書」が採択されてから20周年となります。地方議会では次々と選択議定書の批准を求める意見書が採択されています。よって、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和2年3月25日

教育民生常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 上原 二郎 様

.....  
——1枚おはぐりください。  
.....

#### 審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第4号)

公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める  
意見書の提出を求める陳情書

(2) 理 由 今回の国の処遇改善は、概ね7年以上経験年数を有する保育士等について処遇  
改善を行うとしているものの、公定価格上は1施設当たり全体の3分の1程度に  
限定されているため、該当する保育士等にきめ細やかな処遇改善を検討していた  
だきたい。よって今回の陳情は趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和2年3月25日

教育民生常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 上原 二郎 様

.....  
——続きまして、  
.....

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第5号)

厚生労働省による公立・公的病院名の公表と白紙撤回と地域医療の充実を求める  
意見書の提出を求める陳情

(2) 理 由 今回公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必  
要な医療機関であり、必要な病床である。それにも関わらず、「地域医療構想」  
の進捗のみを目途に病床削減や夜間緊急受け入れの中止など、病院の統合等を強  
引に進めれば、地域での医療を必要とする住民(患者)は行き場を失い、「安全  
で質の高い医療を受ける権利」が侵害されることは明らかである。よってこの陳  
情は採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和2年3月25日

教育民生常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 上原 二郎 様

.....  
以上で終わります。

○議長（上原 二郎君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは、各陳情ごとに行います。

陳情第1号、選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書提出を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第2号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第4号、公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第5号、厚生労働省による公立・公的病院名の公表と白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

---

#### 日程第28 発議第1号

○議長（上原 二郎君） 日程第28、発議第1号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番、三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三輪英男議員。

○議員（7番 三輪 英男君）

.....  
発議第1号

令和2年3月25日

江府町議会議長 上原 二郎 様

提出者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員 川端登志一

賛成者 江府町議会議員 長岡 邦一

賛成者 江府町議会議員 空場 語

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める

意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由）

陳情第2号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める

陳情を採択したことにより意見書を提出する。

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長

.....  
——1枚おはぐりください。  
.....

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書（案）

女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性を高めるために1999年の国連総会で採択され、2020年1月現在、締約国189カ国中113カ国が批准しています。条約締約国の個人または集団が、条約で保障された権利の侵害を女性差別撤廃委員会に直接申し立てをすることができ、委員会が内容を審議し、通報者と当事国に見解、勧告を通知する制度を定めています。

女性差別撤廃条約の締約国は、女性に対する差別を撤廃する政策をすべての適当な手段により、かつ、遅滞なく追求することに合意しています。国連が定めた国際的な基準の適用を積極的に国内ですすめることが、締約国である日本政府の役割であることは明らかです。2016年に日本の条約実施状況を審議した女性差別撤廃委員会をはじめ、2017年に日本の人権状況の普遍的定期審査を行った国連人権理事会も、同条約選択議定書の批准を再度日本政府に勧告しています。

2020年までの政府の第4次男女共同参画基本計画は、女子差別撤廃条約の積極的遵守等に努める、女子差別撤廃条約の選択議定書については、早期批准について真剣に検討をすすめるとしています。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年3月25日

鳥取県日野郡江府町議会

○議長（上原 二郎君） 発議第1号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

---

#### 日程第29 発議第2号

○議長（上原 二郎君） 日程第29、発議第2号、公立・公的424病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請を白紙撤回し、地域医療を充実するよう求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番、三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三輪英男議員。

○議員（7番 三輪 英男君）

---

発議第2号

令和2年3月25日

江府町議会議長 上原 二郎 様

提出者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員 川端登志一

賛成者 江府町議会議員 長岡 邦一

賛成者 江府町議会議員 空場 語

公立・公的424病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請を  
白紙撤回し、地域医療を充実するよう求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由）

陳情第5号、厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情を採択したことにより意見書を提出する。

（意見書提出先） 内閣総理大臣、厚生労働大臣

.....  
——1枚おはぐりください。  
.....

公立・公的424病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請を  
白紙撤回し、地域医療を充実するよう求める意見書（案）

厚生労働省は昨年9月26日、すでに各地域で合意している2025年地域医療構想を踏まえた公的・公立病院の具体的対応方針に関し、再検証を要請する424病院を、突然名指しで公表した。424病院の中には、鳥取県の4病院、町立岩美病院、町立西伯病院、町立日南病院、鳥取県済生会境港総合病院が含まれており、病院がなくなるのではないかと関係自治体、町民・市民、病院関係者、医療関係者に大きな衝撃と不安をもたらしました。再編・統合の対象とされた4病院は、いずれも医療資源が乏しい地域において住民の命と健康を守るうえで欠かせないものであり、安心して住み続けられる地域づくりに欠かせないものである。厚生労働省が、一方的に病院名を名指しで公表したことに国の医療行政に対する不信が一気に広がった。

各医療機関のあり方に対して、何ら決定する機能を有しない政府・厚生労働省が病院名まで上げ、事実上強制ともとれる要請を行う今回の病院名の公表は撤回すべきである。

また、地域医療構想は、各県、各自治体が検討した計画をもとに進めており、国は地方で深刻な医師不足などの解消や、どこに住んでも安心して暮らせる地域医療の堅持のための支援にこそ力を入れるべきである。

以上の観点から、公立・公的病院に対する再検証の要請を白紙撤回し、いつでも・どこでも・誰もが必要な医療を受けられ、安心して住み続けられる地域医療を構築することを求める。



以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年3月25日

鳥取県日野郡江府町議会

.....

以上です。

○議長（上原 二郎君） 発議第2号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

.....

#### 日程第30 議員派遣の件について

○議長（上原 二郎君） 続きまして、議長発議として、日程第30、議員派遣の件についてをおはかりします。江府町議会会議規則第127条第1項に係る議員派遣1件についてお手元に配付のとおり行いたい、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、1件の議員派遣を行うことに決しました。

.....

#### 日程第31 閉会中継続調査について（議会運営委員会） から

#### 日程第36 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

○議長（上原 二郎君） 日程第31、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から日程第36、閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）まで計6件を一括議題といたします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会、庁舎等公共施設建設調査特別委員会、議会改革調査特別委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりいたします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（上原 二郎君） おはかりします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会することに決しました。

以上をもって、令和2年第2回江府町議会3月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時07分閉会

---